

地域密着型介護老人福祉施設 もみじ館 利用料金表 <従来型個室>

※介護保険負担割合1割対象の方

令和7年4月現在 (単位 円)

介護度	介護保険サービス費(1割負担分)											介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	サービス合計 × 1.045 (地域区分調整)	介護保険負担 限度額段階	居住費 (円)	食費 (円)	1ヶ月ご利用の場合の自己負担額 合計 (目安)
	基本サービス費 (円)	日常生活継続支援加算 (円)	看護体制加算Ⅰ (円)	看護体制加算Ⅱ (円)	夜勤職員配置加算Ⅰ (円)	個別機能訓練加算Ⅰ (円)	個別機能訓練加算Ⅱ (月)	科学的介護推進体制加算 (月)	栄養マネジメント強化加算 (円)	協力医療機関連携加算 (月)	生産性向上推進体制加算Ⅰ (月)						
要介護1	600	36	12	23	41	12	20	50	11	50	100	所定単位数 × 加算率 14.6%	27,590	第1段階			
														第2段階	480	390	54,560
														第3段階(1)	880	650	75,020
														第3段階(2)	880	1,360	97,030
														第4段階	1,231	1,850	123,101
要介護2	671	36	12	23	41	12	20	50	11	50	100		30,194	第1段階			
														第2段階	480	390	57,164
														第3段階(1)	880	650	77,624
														第3段階(2)	880	1,360	99,634
														第4段階	1,231	1,850	125,705
要介護3	745	36	12	23	41	12	20	50	11	50	100		32,953	第1段階			
														第2段階	480	390	59,923
														第3段階(1)	880	650	80,383
														第3段階(2)	880	1,360	102,393
														第4段階	1,231	1,850	128,464
要介護4	817	36	12	23	41	12	20	50	11	50	100		35,650	第1段階			
														第2段階	480	390	62,620
														第3段階(1)	880	650	83,080
														第3段階(2)	880	1,360	105,090
														第4段階	1,231	1,850	131,161
要介護5	887	36	12	23	41	12	20	50	11	50	100	38,254	第1段階				
													第2段階	480	390	65,224	
													第3段階(1)	880	650	85,684	
													第3段階(2)	880	1,360	107,694	
													第4段階	1,231	1,850	133,765	

※平成30年4月1日から介護報酬改正により、水戸市は地域区分5級地に該当しました。

(* 1単位あたり10.45円の計算)

※上記の1ヶ月の利用料は、31日で計算しております。

※状況により次の加算が追加される場合があります。

初期加算(30単位/日 30日限度)、入院・外泊時加算(246単位/日)、療養食加算(6単位/回)、経口維持加算Ⅰ(400単位/月)Ⅱ(100単位/月)、口腔衛生管理加算Ⅰ(90単位/月)Ⅱ(110単位/月)、

看取り介護加算Ⅰ(72単位/死亡日45日前～31日前、144単位/日、死亡日以前4日以上30日以下、680単位/日…死亡日前日及び前々日、1,280単位/日…死亡日)、再入所時栄養連携加算(400単位/回)

排泄支援加算Ⅰ(10単位/月)Ⅱ(15単位/月)Ⅲ(20単位/月)、認知症専門ケア加算Ⅰ(3単位/日)Ⅱ(4単位/日)、生活機能向上連携加算Ⅰ(100単位/月)Ⅱ(200単位/月)、褥瘡マネジメント加算(13単位/月)

※その他費用

* 各種教室(茶道250円、陶芸300円、園芸500円)、理美容代(事業者指定による実費負担800円、2200円/利用時)、預かり金(3000円/月)

* おやつ代(66円/日)、電気使用量(1点55円/日)、自費送迎料金(1時間まで2000円、その後30分毎に1000円、その他交通費1km25円)

* ご利用者の希望される特別または固有の食事、施設外外出企画・施設行事イベントにおける発生費用、固有の日用品費、訪問販売購入品等については、実費自己負担となります。

居住費・食費に関しては、課税状況や年金収入・資産の状況に応じて4段階に区分されており、市町村への申請により第1段階から第3段階までの軽減措置が受けられます。

地域密着型介護老人福祉施設 もみじ館 利用料金表

<従来型個室>

※介護保険負担割合2割対象の方

令和7年4月現在 (単位 円)

介護度	介護保険サービス費(2割負担分)											介護職員処遇改善加算(I)	サービス合計 × 1.045 (地域区分調整)	居住費 (円)	食費 (円)	1ヶ月ご利用の場合 の自己負担額合計 (目安)
	基本サービス費 (円)	日常生活継続支援加算 (円)	看護体制加算Ⅰ (円)	看護体制加算Ⅱ (円)	夜勤職員配置加算Ⅰ (円)	個別機能訓練加算Ⅰ (円)	個別機能訓練加算Ⅱ (月)	科学的介護推進体制加算 (月)	栄養マネジメント強化加算 (円)	協力医療機関連携加算 (月)	生産性向上推進体制加算Ⅰ (月)					
要介護1	600	36	12	23	41	12	20	50	11	50	100	所定単位数 × 加算率 14.6%	55,149	1,231	1,850	150,660
要介護2	671	36	12	23	41	12	20	50	11	50	100		60,388	1,231	1,850	155,899
要介護3	745	36	12	23	41	12	20	50	11	50	100		65,906	1,231	1,850	161,417
要介護4	817	36	12	23	41	12	20	50	11	50	100		71,269	1,231	1,850	166,780
要介護5	887	36	12	23	41	12	20	50	11	50	100		76,477	1,231	1,850	171,988

※平成30年4月1日から介護報酬改正により、水戸市は地域区分5級地に該当しました。

(* 1単位あたり10.45円の計算)

※上記の1ヶ月の利用料は、31日で計算しております。

※状況により次の加算が追加される場合があります。

初期加算(30単位/日 30日限度)、入院・外泊時加算(246単位/日)、療養食加算(6単位/回)、経口維持加算Ⅰ(400単位/月)Ⅱ(100単位/月)、口腔衛生管理加算Ⅰ(90単位/月)Ⅱ(110単位/月)、看取り介護加算Ⅰ(72単位/死亡日45日前~31日前、144単位/日、死亡日以前4日以上30日以下、680単位/日…死亡日前日及び前々日、1,280単位/日…死亡日)、再入所時栄養連携加算(400単位/回)排泄支援加算Ⅰ(10単位/月)Ⅱ(15単位/月)Ⅲ(20単位/月)、認知症専門ケア加算Ⅰ(3単位/日)Ⅱ(4単位/日)、生活機能向上連携加算Ⅰ(100単位/月)Ⅱ(200単位/月)、褥瘡マネジメント加算(13単位/月)

※その他費用

* 各種教室(茶道250円、陶芸300円、園芸500円)、理美容代(事業者指定による実費負担800円、2200円/利用時)、預かり金(3000円/月)

* おやつ代(66円/日)、電気使用量(1点55円/日)、自費送迎料金(1時間まで2000円、その後30分毎に1000円、その他交通費1km25円)

* ご利用者の希望される特別または固有の食事、施設外外出企画・施設行事イベントにおける発生費用、固有の日用品費、訪問販売購入品等については、実費自己負担となります。

地域密着型介護老人福祉施設 もみじ館 利用料金表

<従来型個室>

※介護保険負担割合3割対象の方

令和7年4月現在 (単位 円)

介護度	介護保険サービス費(3割負担分)												介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	サービス合計 × 1,045 (地域区分調整)	居住費	食費	1ヶ月ご利用の場合の自己負担額合計 (目安)
	基本サービス費 (日)	日常生活継続支援加算 (日)	看護体制加算Ⅰ (日)	看護体制加算Ⅱ (日)	夜勤職員配置加算Ⅰ (日)	個別機能訓練加算Ⅰ (日)	個別機能訓練加算Ⅱ (月)	科学的介護推進体制加算 (月)	栄養マネジメント強化加算 (日)	協力医療機関連携加算 (月)	生産性向上推進体制加算Ⅰ (月)						
要介護1	600	36	12	23	41	12	20	50	11	50	100	所定単位数 × 加算率 14.6%	82,708	1,231	1,850	178,219	
要介護2	671	36	12	23	41	12	20	50	11	50	100		90,582	1,231	1,850	186,093	
要介護3	745	36	12	23	41	12	20	50	11	50	100		98,859	1,231	1,850	194,370	
要介護4	817	36	12	23	41	12	20	50	11	50	100		106,919	1,231	1,850	202,430	
要介護5	887	36	12	23	41	12	20	50	11	50	100		114,700	1,231	1,850	210,211	

※平成30年4月1日から介護報酬改正により、水戸市は地域区分5級地に該当しました。

(* 1単位あたり10.45円の計算)

※上記の1ヶ月の利用料は、31日で計算しております。

※状況により次の加算が追加される場合があります。

初期加算(30単位/日 30日限度)、入院・外泊時加算(246単位/日)、療養食加算(6単位/回)、経口維持加算Ⅰ(400単位/月)Ⅱ(100単位/月)、口腔衛生管理加算Ⅰ(90単位/月)Ⅱ(110単位/月)、看取り介護加算Ⅰ(72単位/死亡日45日前~31日前、144単位/日、死亡日以前4日以上30日以下、680単位/日…死亡日前日及び前々日、1,280単位/日…死亡日)、再入所時栄養連携加算(400単位/回)排泄支援加算Ⅰ(10単位/月)Ⅱ(15単位/月)Ⅲ(20単位/月)、認知症専門ケア加算Ⅰ(3単位/日)Ⅱ(4単位/日)、生活機能向上連携加算Ⅰ(100単位/月)Ⅱ(200単位/月)、褥瘡マネジメント加算(13単位/月)

※その他費用

* 各種教室(茶道250円、陶芸300円、園芸500円)、理美容代(事業者指定による実費負担800円、2200円/利用時)、預かり金(3000円/月)

* おやつ代(66円/日)、電気使用量(1点55円/日)、自費送迎料金(1時間まで2000円、その後30分毎に1000円、その他交通費1km25円)

* ご利用者の希望される特別または固有の食事、施設外外出企画・施設行事イベントにおける発生費用、固有の日用品費、訪問販売購入品等については、実費自己負担となります。